

銚子市地域クラブ運営業務委託に係る選定審査基準

1 基本的な考え方

本業務の受託候補者の選定にあたっては、「銚子市地域クラブ運営業務委託に係る公募型プロポーザル実施要項」及び「銚子市地域クラブ運営業務仕様書」などの関係書類を基本としたうえで、提出された提案書の内容並びに提案者のプレゼンテーション及び質疑応答の内容を審査して受託候補者の順位づけを行うものとする。

審査会は、公正かつ公平な審査を行うとともに、総合的な見地から本業務の実施に最適な受託者を決定するものとする。

2 受託候補者の選定及び決定

(1) 銚子市地域クラブ運営業務委託に係る公募型プロポーザル実施要項に基づいて、企画提案書等の提出期間内に提出された企画提案書及び付属書類（以下「応募書類」という。）を審査の対象とする。

(2) 担当課による書類審査の後、公正・透明性を確保するため、委託に係る公募型プロポーザル審査会（以下「審査会」という。）において、提案者によるプレゼンテーション及び提案者への質疑応答（以下「プレゼンテーション」という。）を行うものとする。

(3) 審査会の委員は、応募書類、プレゼンテーションの内容に基づいて、合計評価点を算出する。

審査項目、配点及び評価点区分は、別表のとおりとする。

(4) 各委員の合計評価点を合計した総得点を委員総数で除し、提案者ごとに審査点を算出する。

(5) 審査の結果、審査点が60点以上の点数を得た提案者の中から、最高得点の提案者を受託候補者として選定するものとする。（審査点が60点に満たない場合は、受託候補者として選定しない。）

なお、受託候補者が辞退をした場合（受託候補者と契約条件の協議調整が整わない場合を含む。）は、審査点が60点以上の点数を得た他の提案者のうち次点の候補者を選定することとし、その次点候補者が辞退した場合は以下同様とする。

(6) 審査点が同一であった場合には、評価項目ごとの点数のうち、最高得点を取った項目数が最も多いものを選定する。これが同数の場合は、委員の多数決で選定する。

3 プレゼンテーションの方法

(1) プレゼンテーションの出席者は、3名以内とし、提案者の代表者（代表取締役又は理事長などプレゼンテーションに対応できる者）の参加を求めることとする。

(2) プレゼンテーションは、規定時間内（20分間の説明の後、10分間の質疑応

答) で行うものとする。

- (3) プレゼンテーションにおいては、提案者の説明技術等によらず、提案内容の優劣について審査するものとする。

4 その他留意事項

参加表明者が審査会委員に接触することは、直接、間接を問わず禁じることとし、接触があった場合には、審査会委員は事務局に連絡しなければならない。

別表 地域クラブ運営業務委託選定審査基準

| 審査項目 | | | 配点 | 評価点区分 |
|----------------|--|---|-------------|--------------|
| 背景理解 | 現状の把握・ 今後の事業展開 | <ul style="list-style-type: none"> 部活動地域移行の趣旨を理解し、事業の内容や目的を十分に理解した上での提案であるか。 本市における現状と課題を把握し、今後の事業展開について独自の考えを持っているか。 | 5 | 5点 非常に優れた提案 |
| | | | | 4点 優れた提案 |
| | | | | 3点 標準的な提案 |
| | | | | 2点 やや不十分な提案 |
| | | | | 1点 不十分な提案 |
| | | | | 0点 提案なし |
| 実施体制 | 業務実績 | <ul style="list-style-type: none"> 他自治体から受託した地域クラブ事業又は部活動指導員派遣事業などの実績があるか。 | 15 | 15点 非常に優れた提案 |
| | | | | 12点 優れた提案 |
| | | | | 9点 標準的な提案 |
| | | | | 6点 やや不十分な提案 |
| | | | | 3点 不十分な提案 |
| | | | | 0点 提案なし |
| | 業務実施体制 及び人員配置 | <ul style="list-style-type: none"> 本業務を遂行する実施体制について、十分な人員が配置されており、持続可能な運営ができる組織体制となっているか。 | 5 | 5点 非常に優れた提案 |
| | | | | 4点 優れた提案 |
| | | | | 3点 標準的な提案 |
| | | | | 2点 やや不十分な提案 |
| | | | | 1点 不十分な提案 |
| | | | | 0点 提案なし |
| | 緊急対応 | <ul style="list-style-type: none"> 事故等緊急対応のための適切な対応マニュアル、連絡体制が整備されているか。 | 5 | 5点 非常に優れた提案 |
| | | | | 4点 優れた提案 |
| | | | | 3点 標準的な提案 |
| | | | | 2点 やや不十分な提案 |
| | | | | 1点 不十分な提案 |
| | | | | 0点 提案なし |
| 問い合わせ・ 苦情対応 | <ul style="list-style-type: none"> 参加者、保護者及び学校から問い合わせを受け付ける窓口が設置されているか。 指導中のトラブルに対し、責任をもった対応ができる体制が整備されているか。 | 5 | 5点 非常に優れた提案 | |
| | | | 4点 優れた提案 | |
| | | | 3点 標準的な提案 | |
| | | | 2点 やや不十分な提案 | |
| | | | 1点 不十分な提案 | |
| | | | 0点 提案なし | |
| 事業計画 | 事業計画 | <ul style="list-style-type: none"> 本業務を遂行するためのスケジュール立てが出来ているか。 | 10 | 10点 非常に優れた提案 |
| | | | | 8点 優れた提案 |
| | | | | 6点 標準的な提案 |
| | | | | 4点 やや不十分な提案 |
| | | | | 2点 不十分な提案 |
| | | | | 0点 提案なし |

| | | | | |
|--------------|---|---|--------------|---------------------------------------|
| 地域クラブ運営業務 | 指導者の確保策 | ・千葉県地域クラブ活動等指導者人材バンク又は独自の人材バンクを活用するなど、効果的な指導者確保策が提案されているか。 | 15 | 15点 非常に優れた提案 |
| | | | | 12点 優れた提案 |
| | | | | 9点 標準的な提案 |
| | | | | 6点 やや不十分な提案 |
| | | | | 3点 不十分な提案 |
| | | | | 0点 提案なし |
| | 指導者の質の向上 | ・適切な研修が提案されているか。 ・指導者の現場での指導状況を把握し、改善すべき点があった場合には指導方法等の改善が図られる仕組みがあるか。 | 10 | 10点 非常に優れた提案 |
| | | | | 8点 優れた提案 |
| | | | | 6点 標準的な提案 |
| | | | | 4点 やや不十分な提案 |
| | | | | 2点 不十分な提案 |
| | | | | 0点 提案なし |
| 理解促進のための広報活動 | ・参加者募集に関して、効果的な取組が実施されているか。 ・令和8年度からの本格的な地域クラブの実施に向けて、当該取組が参加者や保護者、市民に十分に理解される提案になっているか。 | 10 | 10点 非常に優れた提案 | |
| | | | 8点 優れた提案 | |
| | | | 6点 標準的な提案 | |
| | | | 4点 やや不十分な提案 | |
| | | | 2点 不十分な提案 | |
| | | | 0点 提案なし | |
| その他 | 独自の取組・追加の提案 | ・仕様書や実施要領に定める条件の他、事業者自らが提案する事業等について、具体的かつ実現可能な追加の提案があるか。 | 5 | 5点 非常に優れた提案 |
| | | | | 4点 優れた提案 |
| | | | | 3点 標準的な提案 |
| | | | | 2点 やや不十分な提案 |
| | | | | 1点 不十分な提案 |
| | | | | 0点 提案なし |
| 取組意欲・経費 | 担当者の説明・質疑応答能力や取組意欲 | ・提案内容に関する説明が分かりやすく、質問に対する応答が明確であり、取組意欲が感じられるか。 | 5 | 5点 非常に優れた提案 |
| | | | | 4点 優れた提案 |
| | | | | 3点 標準的な提案 |
| | | | | 2点 やや不十分な提案 |
| | | | | 1点 不十分な提案 |
| | | | | 0点 提案なし |
| | 見積金額 | ・見積金額は妥当か。 | 10 | 最も安価な事業者の見積金額/当該事業者の見積金額×10 小数点以下四捨五入 |
| 合計 | | | 100 | |

※ 各委員が提案者ごとに評価点を算出し、委員評価点の合計を委員数で除した数値を総評価点とする。(小数点以下第2位を四捨五入。)

※ 総評価点と同点の場合は、金額が低い者を採用する。金額が同額の場合はくじ引きとする。

※ 参加申込が1者の場合でもプロポーザルは実施し、評価点が60点に満たない場合は契約候補者となることができない。